

交政第 244 号
令和 8 (2026) 年 1 月 28 日

栃木県地域公共交通活性化協議会
委員・アドバイザー各位

栃木県地域公共交通活性化協議会 会長 吉田 樹

令和 7 (2025) 年度第 3 回栃木県地域公共交通活性化協議会（書面協議）の開催結果
について

日頃より栃木県の公共交通政策に御理解と御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 (2025) 年度第 3 回栃木県地域公共交通活性化協議会（書面開催）につきましては、下記のとおり承認されましたので御報告いたします。

記

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 1 期 間 | 令和 8 (2026) 年 1 月 8 日（木）～ 1 月 28 日（水） |
| 2 協議事項 | 栃木県地域公共交通計画に掲げる KPI の見直し |
| 3 協議結果 | 承認 ※ 協議結果の概要については、別紙を参照願います。 |

栃木県地域公共交通活性化協議会事務局
（栃木県県土整備部交通政策課内）
担当：菊池、星野、武井
TEL：028-623-2447 FAX：028-623-2399
e-mail：takeia2101@pref.tochigi.lg.jp

別紙

令和 7 (2024) 年度第 3 回栃木県地域公共交通活性化協議会（書面協議） 結果概要

○期 間 令和 8 (2026) 年 1 月 8 日（木）～ 1 月 28 日（水）

○形 式 書面協議

○協議事項 栃木県地域公共交通計画に掲げる KPI の見直し

○協議結果

結果	承認（※事務局案のとおり） 承認 17 未回答 1
意見	あり（1 件）
	初年度で当初掲げた件数の達成に近づく実績を上げたことにより、柔軟に目標数値を見直す姿勢が素晴らしいと思う。共創によって課題解決・新たなイノベーションを実現していく流れは世の中の潮流であるので、公共交通分野においても共創の流れをこれまで以上に加速し、見直した件数をさらに上回れることを期待する。